

# 岩戸町会だより

## 令和6年度（第57回） 定時総会開催

# 岩戸 町会 だより

令和6年第1号  
発行  
岩戸町会  
編集  
岩戸町会広報

の増設や新規のイベントの開催を実現いたしました。

令和6年度の定時総会は、去る6月2日（日曜）の午前10時から、岩戸地域センター2Fの会議室にて開催致しました。

開会に際し、高野副会長より出席状況が報告され、本部役員11名、監事1名、理事・副理事・班長54名の出席、委任状提出136名で代議員の総数が、245名であることから総会成立要件の半数以上に達し、総会の開会が宣言されました。

### 【嶋本会長挨拶】

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の5類を受け、町会の活動も大幅に再開することになりました。そして、町会運営の改善と会員の皆様の負担軽減の観点から、町会年会費を1200円から100円に値下げいたしました。そのような中でも、各種町会活動を復活させるとともに、防犯カメラ



しくお願いします。

### 【議事】

会長挨拶の後、司会者一任により、北1丁目1区小野理事が議長に任命され次の議事が進行。

- 一・令和5年度事業報告
- 二・令和5年度収支決算報告
- 三・令和5年度会計監査報告
- ◆事業報告について嶋本会長より報告
- ◆収支決算報告について会計担当・宗田より報告
- ◆会計監査報告について、須田監事より、4月7日、預金通帳・帳簿・証書を竹花監事と共に監査を実施し、その結果、証書および数字に誤りのないことを認めたとの、報告がありました。
- ◆第一号議案から第三号議案まで一括しての質疑
- 「質疑なしにより」第一号議案から第三号議案まで一括可決承認されました。
- 四・正副会長の改選について「質疑なしにより」第四号議案は可決承認されました。

《嶋本会長》正副会長の改選についての議案審議において、正副会長5名のご承認をいただきまして、ありがとうございました。これか

らの2年間協力しながら町会運営に取り組んでいきたいと思います。

五・令和6年度事業計画（案）について一部補足説明をいれて読み上げ説明。

《嶋本会長》本部以下、記載事項について一部補足説明をいれて読み上げ説明。

六・令和6年度収支予算（案）について

《宗田会計》記載内容の全項目を読み上げて説明。今年も、会費の集金に地区役員の理事・班長さんの皆様にご足労かけますが、よろしくお願い致します。

《第五号議案から第六号議案まで一括しての質疑》

### 【質疑応答】

《質疑1》市民センター改修工事により代替のスペースとして、町会会議室の使用を求める人がいると思う。町会会議室の活用を考えてほしい。岩戸は、高齢者が集まる居場所が少ないと思います。是非、貸出にあたっては、手間暇がかかるので、予算をうまく割いて対応してほしい。

《質疑2》不幸な事件が起ころないようになるのが町会の目的ではないだろうか。高齢者対策として、近隣に対して、その存在を知つて

## 岩戸町会だより

いただく必要がある。町会も、その高齢者の問題を重視していくべき。水害発生時、避難場所として、どこに行けばよいのか、万一小入れない場合は、どうすればよいのか具体的に検討して、皆に周知、訓練を行うなどしてほしい。

『嶋本会長』 会議室の貸出がコロナ禍により中断した。昨年度から部分的に貸出を再開し運営方法を見直した。使用日や時間に合わせて全て対応するのではコスト的に見合わない。お金をかけずに貸出を維持するのが大前提として、現在町会加入のマンション管理組合への貸出を積極的にやっている。その方たちには、事前受付をしてもらい、立ち会わなくとも貸出であります。貸出状況に余剩があれば、地域で活動されている方々にも声をかけて推進していくことを思っています。

デジタル化に関しては、事務費にデジタル関係費として計上している。アナログを無くすとは思わないでほしい。地域との結びつきを考えると、話す場を持つことや回覧板を回す意義があると思うが、

一方でやめてほしいという声もあります。働いているので回つていられない、面倒だから必要ないという声が多い。当面は両方を維持する。今は、ハイブリット方式でやらないといけない移行期である。残すべきものは残し、新しいことも始めるという事が結論です。

近隣での事件発生によつて地域の方々の防犯に関する関心が強い。地域とのつながり、高齢者への見守りに何かしら町会が関わつていけないか勉強を始めているところです。高齢者の方が町会をやめるケースが増えています。どうすれば、加入してくれるのか検討し、新しい取り組みを始めていきたいと思う。避難訓練に対しても、小

地単位で出来ないか検討中です。  
（質疑3）防犯カメラ設置は中期、長期で計画はどうなつていてるのか。  
現在、達成率はどのくらいですか。  
繰越金があるので、前倒しで設置していいのでは。

『嶋本会長』 ゴールが何台というのを作っていない。役員会で議論して長期的に計画を立てているわけではない。カメラ1台の設置に44万円ほどかかりますが、今年度から3年間、補助金が増え、町会

負担が1台、約4万円になる。今年度は、2台の新設を決定。（令和6年3月現在、町会設置のカメラは7台）設置の希望が多いので増やしていきたいと思つてます。設置にあたつては、書類作成、場

\*退任役員 副会長・野崎弘（7年間在任）。防犯部長・栗山功（11年間在任）。消防部長・草島雄一（2年間在任）。

【意見交換】  
雨宮法男【監事】須田眞立、竹花正寛 以上16名です。



所の選定、申請手続きなど、かなりの時間を要します。

第五号議案から第六号議案まで一括可決承認されました。

### 【議長解任】

【令和6年度役員紹介】

【会長】 嶋本雅史 【副会長】 高

野耕一、雨宮法男、築場博義、唐木沢資允

【会計】 宗田均 【書記】

小川利幸 【総務部長】 小野章 【総

務副部長】 長澤佳子 【防犯部長】 石森孝一 【消防部長】 三角徹  
唐木沢資允 【環境文化部長】 雨宮法男 【広報部長】 築場博義  
栗山功、小野美江子、  
須田眞立、竹花正寛 以上16名です。

【意見1】 新聞を取らなくなつたので市報が入つてこなくなつた。スーパーに置いてあるといわれるが毎月2回わざわざ取りに行くことは出来ない。町会で、貰つてない方を把握して、班長さんが配ることができるようなシステムができないかと思う。

（嶋本会長）月2回発行の市報を班長さんが持つていくのは非常につらい話だと思う。市で推進しているのはLINEでつながり市の情報を得ることができます。デジタル化のシフトはしつつ、紙が良いという方のために、駅などに置いてい

る。意見については市に伝えたい。  
（意見2）今年、私の地区で町会

## 岩戸町会だより

をやめたいという方が2名います。地域のつながりが大事だと話が出来ればいいが、そもそもいかない。やめないでもらいたいと思つてゐるが、どうしたらいいか悩んでいます。

（嶋本会長）この2年間でやりた

いと心掛けているのは、「入会した方が良い」と思つてもらえるか、どうか。見返りを求める方が多く、会費を払つているから何かやってくれて当然だらうと考える人が多數いる。そもそも、町会とは地域のつながり、そのものであり、見返りを求める考えはおかしな話。

本来は、みんなが町会活動に参加し協力しあいましょうというのが地域のつながりだと思つてゐる。会員に良いと思つてもうには、情報発信を強化しなければいけない。可能な範囲で無理せず、負担を少なくして取り組む。そして次にバトンパスしながら、会を存続させ、持続可能なものにすることが重要なポイント。

（小野総務部長）退会したいといふ方には、高齢で会費の集金、回覧板を回すのが大変な場合もある。その際は、班の中で話し合つて免除するなどの工夫のやり方もある。

（意見3）各部の予算の組み方が

18万と横並び。例えば災害対策に重点を置くならば、横並びにはならない。メリハリのついた予算編成にならないのかと思う。

2001年頃から市は都に対し

都立公園建設の要望を出し続けている。泊江市の緑化率が低くなつてゐる事態から発起。今は自然災害の頻度が高く、重大な被害が出ている。公園の中に防災対策などの関連施設の建設を考えてほしい

（嶋本会長）予算計上に当たつては、各部部長とコミュニケーションをとつてやつていきたい。

公園の話は、岩戸町会単独でやつてもダメな部分があり、他町会など広域で横のつながりを持ち、情報共有しながら取り組んだ方が効果が高い。避難所運営にしても、近隣町会との連携は不可欠。都立

公園となれば市全体に関わる話、連合会あがての事由になる。現在、市や他町会との横のつながりを増やそうと努めていますので、理解いただきたい。

### 【閉会の辞】

（雨宮副会長）「町会としては、会員の皆様が、会員で良かつたと思える、そして、やめたくならない町会を目指して皆様と一緒に力を合わせて頑張りたいと思つています。」と閉会の辞が述べられ散会となりました。

18万と横並び。例えは災害対策に重点を置くならば、横並びにはならない。メリハリのついた予算編成にならないのかと思う。

防災部

## 今年は多摩川

6月16日（日）多摩川グランド

にて泊江市総合水防訓練が行われました。都知事、市長、市議会議員、各市防災会の代表者、自衛隊、市消防団員、警察官、水道局員、



### 個人情報の取り扱いについて

その他、多数の関係者の参加のもと、いろいろな訓練が実施されました。これから水害に備え、市から配布されているハザードマップや防災対策資料を改めて確認をお願いします。

岩戸町会では、会員の皆様の個人情報（お名前、住所、電話番号など）の取り扱いについて、関係法令に則り適正に対応させていただいております。

ただ、理事や班長の皆様から、区や班の方の連絡先の問い合わせが多いのが実状です。町会費の徴収や広報物の配布に支障を來しているとの報告も受けております。

そのため、必要な範囲で理事、班長には会員の方の連絡先等をお伝えさせていただきます。理事、班長の方は、会員情報の取り扱いにはくれぐれもご注意いただきたく存じます。地域コミュニティゆえの難しさもあり、役員一同、運用については重々悩みながら改善しております。会員の皆様のご理解とご協力を、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 岩戸町会だより



皆様のご支援により、恒例の盆踊り大会を今年度も開催できる運びとなりました。つきましては、以下の日程と場所にて開催いたしますので、皆さまお忙しい日々とは存じますが、ご来場を心よりお待ちしております。

日 時

令和6年8月9日（金曜日）  
令和6年8月10日（土曜日）

午後7時30分より

\*令和6年8月11日（日曜日）  
雨天の場合の予備日として

場 所  
岩戸二の橋通り  
慶岸寺（檀信徒駐車場）

# 岩戸盆踊り

## 貸出について

# 岩戸親睦会

## 町会公民館第一会議室の

500円、別表2団体（代表者が  
町会会員で会の中に非町会会員が  
いる団体）は1000円となります

がら尽力出来ればと思っております。  
よろしくお願い致します。

コロナ感染症問題により、町会  
公民館内の会議室の貸出しを中止  
していましたが、このたび第1会  
議室に限り再開しました。運用は、  
次のとおりとなります。

【前提】会議室の使用を希望する  
団体は、あらかじめ、所定の「岩  
戸町会公民館使用団体登録申請書」  
に「岩戸町会公民館使用団体会員  
名簿」（氏名と住所を記載したも  
の）を添えて提出し、委員会の認  
定を得なければなりません（町会  
内の各部やマンション管理組合な  
ど例外もあります）。なお、経済  
活動・政治活動・宗教的活動等に  
関わる団体の使用はお断りしてお  
ります。【借り方】①使用申込み  
は、使用したい日の前月1日から  
公民館事務所で受け付けます。申  
込みの受け付けは、原則として公  
民館事務所の開所時間中です。貸  
出し時間帯は9時～12時、13時～  
17時、18時～21時です。地域セン  
ター休館日は、貸出しできません。  
②使用料は、原則別表1団体（町  
会会員のみで構成される団体）は

す（なお無料にしている団体もあ  
ります）。③鍵の開閉や使用上の  
注意については、申し込みの際に  
ご説明いたします。その他、詳  
くは町会事務所にお尋ね下さい。

## 新役員・総務部長挨拶

本年度より総務部長を拝命致し  
ました、小野章です。

狛江で生まれ、狛江第一小学校・  
狛江第一中学校・狛江高校出身と  
狛江で生まれ育ちました。

現役時代は、町内会の班長など  
の地域役員は家内任せと町内会活  
動に全く貢献しておりませんでし  
た。今回、総務部長のお話を頂き、  
今までの反省の念、そして防犯防  
災において地元地域社会活動の重  
要性を考え、少しでも貢献出来れ  
ばと考えお請けさせて頂きました。  
出来るだけ会員の皆様のご意見・  
ご要望をお聞きか  
せ頂き、より良い  
持続・継続性のあ  
る岩戸町会と成つ  
て行く事に微力な

コロナ感染症問題により、町会  
公民館内の会議室の貸出しを中止  
していましたが、このたび第1会  
議室に限り再開しました。運用は、  
次のとおりとなります。

【前提】会議室の使用を希望する  
団体は、あらかじめ、所定の「岩  
戸町会公民館使用団体登録申請書」  
に「岩戸町会公民館使用団体会員  
名簿」（氏名と住所を記載したも  
の）を添えて提出し、委員会の認  
定を得なければなりません（町会  
内の各部やマンション管理組合な  
ど例外もあります）。なお、経済  
活動・政治活動・宗教的活動等に  
関わる団体の使用はお断りしてお  
ります。【借り方】①使用申込み  
は、使用したい日の前月1日から  
公民館事務所で受け付けます。申  
込みの受け付けは、原則として公  
民館事務所の開所時間中です。貸  
出し時間帯は9時～12時、13時～  
17時、18時～21時です。地域セン  
ター休館日は、貸出しできません。  
②使用料は、原則別表1団体（町  
会会員のみで構成される団体）は

## 弔慰金・出産祝い金の申請について



町会留守電に伝言を残す際は、  
「△用件」「お名前」「折返し  
先の電話番号」を忘れずにお願  
いします。

町会事務所（03-5497-0381）に  
お電話で（FAX、留守番電話可）ご  
不明な点がありましたら、問い合わせ  
お盆のためお休みです。